

栄養教諭養成課程の閉講にあたりー6年間を振り返ってー

女子栄養大学短期大学部

教職研究室 教授 小川 孝

はじめに

本学において、栄養教諭教職課程が令和6年3月31日をもって幕を閉じる。その間、多くの諸先生方が栄養教諭を養成するためにご尽力されてきたことに、心より感謝申し上げます。つきましては、ここに小生が関わった6年間を振り返ることとする。

1 栄養教諭制度の誕生

栄養教諭は平成17年度の施行から今年度令和5年度で19年を迎える。文部科学省ホームページには次のように紹介されている。

「栄養教諭制度の概要」(抜粋)

○趣旨

食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらないなど子どもの食生活の乱れが指摘されており、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが必要になっている。このため、食に関する指導(学校における食育)の推進に中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設され、平成17年度から施行された。

○職務

食に関する指導と給食管理を一体のものとして行うことにより、地場産物を活用して給食と食に関する指導を実施するなど、教育上の高い相乗効果がもたらされる。

(1) 食に関する指導

- ①肥満、偏食、食物アレルギーなどの児童生徒に対する個別指導を行う。
- ②学級活動、教科、学校行事等の時間に、学級担任等と連携して、集団的な食に関する指導を行う。
- ③他の教職員や家庭・地域と連携した食に関する指導を推進するための連絡・調整を行う。

(2) 学校給食の管理

栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等

○資格

栄養教諭普通免許状（専修、一種、二種）を新設。

大学における所要単位の修得により免許状を取得することが基本。

他方、現職の学校栄養職員は、一定の在職経験と都道府県教育委員会が実施する講習等において所定の単位を修得することにより、栄養教諭免許状を取得できるよう法律上特別の措置が講じられている。

○配置

すべての義務教育諸学校において給食を実施しているわけではないことや、地方分権の趣旨等から、栄養教諭の配置は地方公共団体や設置者の判断によることとされている。公立小中学校の栄養教諭は県費負担教職員であることから、都道府県教育委員会の判断によって配置される。

また、「栄養教諭制度施行10年を祝う」という題名で当時の学長でありました香川芳子先生は、以下のように述べている。

本学園は創立以来、「実践栄養学」により、食を通じて人々の健康増進と病気予防に貢献できる人材を育成しています。食べ物や食べ方が大きく変化している今、子どものころからきちんとした食生活を身につけることは大事なことです。本学も創設に大きく関わった「栄養教諭制度」、日々提供する学校給食が教材になるという実践的で画期的なものとして誕生しました。栄養教諭の採用は自治体の判断となるため、10年過ぎても配置は思うように進んでいません。栄養教諭には「食育」だけでなく、「和食文化の継承」という役割も大きく、早く必置となることを願っています。

平成16年（2004）12月23日、坂戸キャンパスに全国から300人以上の学校栄養職員が集まり、この日から5日間、全国に先立って特別集中講座「栄養教諭論」が開講し、全課程を修了した受講者が栄養教諭免許状を申請する資格を得て巣立って行った、とのことである。

平成17年度には北海道10人、福井県10人、大阪府9人、高知県5人、合計34人の栄養教諭が全国に初めて配置された。平成18年度には359人配置というように大幅に増えた。その後は平成29年度までは毎年300人以上の栄養教諭が配置されている。しかし、平成30年度からは徐々に配置される人数が減少し、令和4年度は全国配置人数が6843人（4月1日現在）で前年に比べて91人の増加に留まっている。栄養教諭は知徳体の基礎である食育を推進する要であり、現在及び将来の子どもが健全な食生活をする中で健

康な生活を送るためになくはない存在である。一刻も早く全国の小中学校に「配置されなければならない」という法改正を強く望むところである。

また、関東地方で栄養教諭の採用試験を実施しているのは、令和5年度（6年度採用）現在、茨城県、埼玉県、さいたま市、千葉縣市に留まっている。全都道府県、行政指令都市で実施してもらうことを強く希望するところである。

2 6年間を振り返って

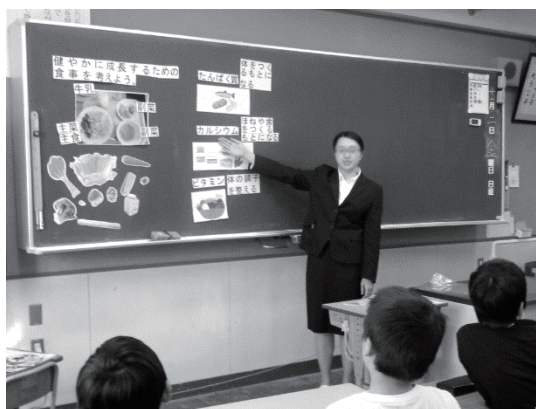
平成30年度（2018）

14人の栄養教諭教職課程履修生がいた。教育実習は、東京都が6人、埼玉県が3人、千葉県が2人、栃木県が1人、関東地方以外が2人で行った。

その中で、研究授業をいくつか紹介しよう。

Aさん

4年生で「バランスよく食べよう」というテーマで体育科の授業として行った。「主食はどれか」という発問に対して、子ども達全員に一齐に声をそろえて答えさせていた。全員で声に出して言うことで発問に対して共有化することができる。また、8つの班に分けて話し合い活動を取り入れた。子どもは積極的に意見交換をした。授業が終わった後に3～4人の女子児童が教育実習生のところに来て給食について話していた。今日の授業に興味をもった証拠である。



Bさん

5年生で「日本の食を知ろう」というテーマで総合的な学習の時間を使って授業を行った。声の大きさ、スピードなどは授業をする上で重要である。子ども全員に聞こえる大きさ、子どもがしっかり理解できるスピード、時には声のトーンを変えて教師側に注目させるなど、様々なテクニックが必要である。日本人の主食である「お米」を取り上げており、社会科の授業内容とも関連があるので、事前に社会科ではどのように「お米」を扱っているか、把握しておくことが重要である。



平成31年度・令和元年度（2019）

教職課程履修生は、1年入学時は41人の希望者がいた。最終的には30人が履修して教育実習を行った。実習校の内訳は、東京都が11人、埼玉県が12人、千葉県が1人、神奈川県が1人、茨城県が2人、群馬県が1人、関東地方以外が2人であった。

Cさん

小学1年生で「食べ物と仲良くなろう」というテーマで特別活動の時間を使って授業を行った。授業では白衣を着用して臨んだ。「栄養の先生」というイメージを1年生に付けさせるのに効果があった。特に低学年では発達段階を考慮しながら興味・関心を持たせることは重要である。また、手づくりの媒体をたくさん示しており、媒体づくりに力を入れた様子が伺える。食品カード（手づくり）を使って3つのグループに分ける作業をさせた。低学年の児童にとって体を使って作業させたり、ゲームをしたりすることも重要である。机間指導で個別指導する時、腰を曲げて子どもの目線の高さに近づけていた。また、授業前に資料のチェックなど、準備の確認をすることも重要である。



Dさん

5年生で「未来へつなぐ和食の文化」というテーマで特別活動の時間を使って授業を行った。子どもへの気配り、目配り、寄り添いの姿があった。終始笑顔を絶やすことなく、グループ学習時の机間指導でもグループに入り褒めたり、助言したりした。和食に関するグラフの表示も視覚的に気付かせるようにした。展開部分の最後で「行事食」として、お正月の「おせち」をクイズ的に先人の知恵として扱ったことで、子どもに興味・関心を持たせた。また、子どもの反応を積極的に受け止め、評価して板書した。絵と文字を組み合わせたカードを視覚に訴えながら示した。グループでの話し合いのあと、その内容を発表する時、発表するグループの場所に行き、寄り添う姿を示した。

令和2年度(2020)

履修生は14人で、うち教育実習を行ったのは13人である。内訳は、東京都が4人、埼玉県が4人、千葉県が1人、神奈川県が1人、茨城県1人、栃木県が1人、関東地方以外が1人である。コロナ感染が拡大する中、全員教育実習を受け入れていただいたことに心より感謝する次第である。

Eさん

5年生で「バランスの良い食事について考えよう」というテーマで家庭科の時間を使って授業を行った。まずは声の大きさ、スピードが重要である。発問に対しての子どもの回答が当たっていなくても、やんわりと言葉をかけ、うまく対応した。また、子どもの目線の高さにもしっかり合わせていた。媒体(教材)もたくさんつくって工夫して黒板に貼った。アレルギーをもっている子どもへの対応もしっかり行っていた。



Fさん

小学1年生で「いっぱいしろ。たべものはなし」というテーマで授業を行った。「めあて」を示したあと一斉に声にだしてみんなで読み上げた。声にすることで共有化でき、このような場面が複数あった。また、自分のペースで発言をたくさんする子どもがいて、うまく対応した。子どもの発表を大切にしていって必ずコメントをつけていた。教育実習生が自分の名札を手づくりでかわいらしく作成し、子ども達に大変好評であった。



指導担当の先生から、以下のコメントをいただいた。

「〇〇先生(教育実習生)の授業後、さつまいもごはんを全員が完食したことはまさに『食育』だと思います。保護者の方からは家で子どもが野菜のはたらきを口にするようになったり、野菜を以前より食べるようになったというお話もいただきました。先生の教材の工夫によって野菜を身近に感じ、栄養を摂ることの大切さが実感できたのでしょうか。」

まさに授業の成果があらわれている。

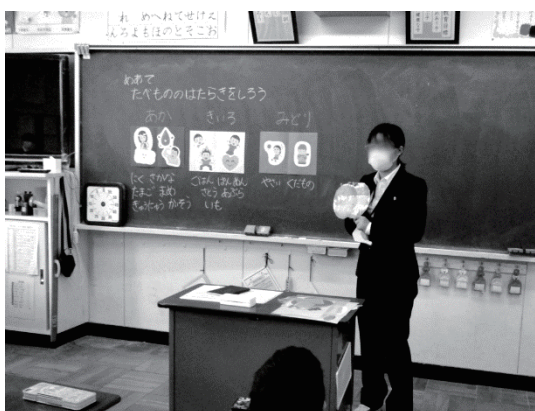
G さん

小学2年生で「なんでも食べよう」というテーマで特別活動の時間を使って授業を行った。担任（T1）と教育実習生（T2）の授業であった。本来、食育の授業は各担任が行うべきものであり、栄養教諭は食育の授業を担当の先生に行ってもらえるように計画を立てたり内容を検討したりするコーディネーターである。時には今回のようにT2として授業に参加することもあり得る。「野菜を食べるとどんなよいことがあるのか？」という場面で教育実習生（T2）が説明した。小学2年生にとって理解が難しい言葉がでた時、分かりやすく具体例を示して説明した。最後に教育実習生（T2）がめあての確認と本日の給食についての指導を行った。



H さん

小学1年生で「たべものののはたらきをしよう」というテーマで特別活動の時間を使って授業を行った。声の大きさが適切であり、子どもに上手に対応した。理解しにくい言葉を具体的に分かりやすく例えて説明した。子どもはどんな質問をしてくるか、未知の世界である。しかし、それにできるだけ対応できるように事前にたくさんの引き出し（知識）を作っておくことが重要である。まさに広く深く教材研究をすることである。



令和3年度(2021)

履修生は19人である。コロナ感染が引き続いて拡大する中、全員教育実習を引き受けてくれたことに深く感謝する次第である。内訳は、東京都が6人、埼玉県が3人、千葉県が6人、茨城県が2人、関東地方以外が2人である。

Iさん

4年生で「風邪に負けない体づくり」というテーマで授業を行った。タイマーを使って作業する時間を明確にした。さらに時間が足りないかどうかを確認してから作業する時間を延長した。子どもに「ありがとう」という言葉を投げかけていた。また、子どもの発言に対して「いいね!」と褒めていた。授業終了後、複数の女子児童が教育実習生の周りに集まってきて話をしていた。人間関係づくりができた証明である。



Jさん

小学3年生で「マナーのたつじんになろう」というテーマで特別活動の時間を使って授業を行った。教育実習生の声が大きく子どもにしっかりと届いていた。つまづいている子どもに支援の言葉をかけていた。また、細かく子どもに指示したり「今の姿勢がいいね!」などの褒め言葉をかけたりした。



Kさん

5年生で「野菜を食べよう」というテーマで家庭科の時間を使って授業を行った。媒体をかわいくたくさん作った。子どもが作業する時間を明確に指示した。野菜の絵をあらわす時、黒板をうまく使って子どもにインパクトを与えた。また、つまづいている子どもにも指示をした。授業後の研究協議会では「栄養士としての専門性をいかしていた」などのお褒めの言葉をいただいた。



L さん

5 年生で「おやつについて考えよう」というテーマで家庭科の時間を使って授業を行った。白衣を着用して授業を行いインパクトがあった。血管の模型を使って分かりやすく説明した。声の大きさ、スピードは重要である。また、板書は 1 時間の授業の流れが分かるように事前に計画を立てることが重要である。教師が説明してしまう場面が多くなりがちである。できるだけ子どもの口で答えさせることが大切である。



令和 4 年度 (2022)

履修生は 11 人である。まだ終息しないコロナ感染の中、全員教育実習を受け入れていただき心より感謝する次第である。内訳は、東京都が 3 人、埼玉県が 2 人、千葉県が 1 人、神奈川県が 2 人、茨城県が 1 人、関東地方以外が 2 人である。

M さん

小学 3 年生で「すききらいをしない方がよいのはなぜか考えよう」というテーマで特別活動の時間を使って授業を行った。「めあて」を一斉に読ませて共有化をはかった。子どもの間違った答えもうまく対応した。子どもの名前をしっかりと覚えて呼名した。授業終了後、多くの子どもと会話する場面が見られた。

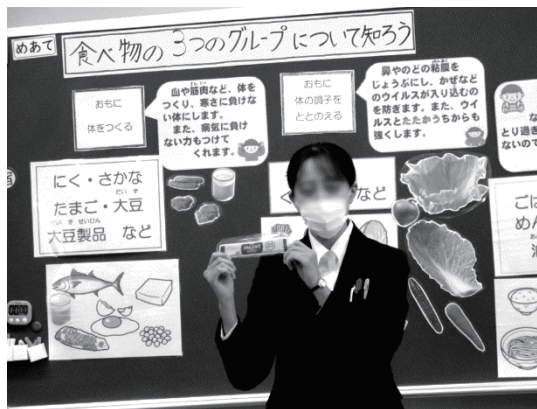


N さん

5 年生で「バランスのよい食事について考えよう」というテーマで家庭科の時間を使って授業を行った。教科の時間を使って授業を行う場合は、その教科の目標などを学習指導要領で事前に確認する必要がある。事前にボランティア活動に行っており、子どもの名前を覚えて名前と呼名した。授業の「めあて」をみんなで言わせて共有化をはかった。教師が喋ることはできるだけ少なくして、子どもの口から発表させることが重要である。グループごとに小さいホワイトボードを使って考えさせていた。

O さん

5 年生で「食べ物を 3 つのグループに分けよう」というテーマで特別活動の時間を使って授業を行った。「めあて」を書いたら「鉛筆を置く」など、細かく指示した。発達障害的児童に対して上手に対応した。子どもが作業する時、タイマーを使って時間を指示した。机間指導の時、目線を子どもの高さに合わせた。まとめを「心に残すために」みんなで読み上げた。



P さん

4 年生で「自分に必要な栄養素を知ろう」というテーマで特別活動の時間を使って授業を行った。全体的に声が大きく子どもに明るく元気に対応した。子どもが間違ったことを言ってもうまく対応した。また、子どもの発言をうまく拾っていた。挙手の仕方先生自ら腕をしっかり上に伸ばし、子どもの見本となった。給食のパンの大きさが学年によって違ったことを実物のパンを使って示した。



令和 5 年度（2023）

履修生は18人である。内訳は、東京都が4人、埼玉県が9人、千葉県が2人、神奈川県が1人、関東地方以外が2人である。

Qさん

4年生で「バランスの良い食事について考えよう」というテーマで保健体育の時間を使って授業を行った。「保健」分野の授業なので、その目標などを事前に学習指導要領で把握することが重要である。声の大きさが適切である。研究授業の前日に模擬授業を行い、その反省から授業の流れを修正した。先生が話をする時は静かにさせ、けじめをつけていた。子どもの作業の時間を提示したり、机間指導をこまめにしたりして、つまづいた子どもにアドバイスした。



子どもの意見に対して丁寧に対応し、よく褒めていた。個人で考える時間とグループで話し合う時間をしっかり区別した。

Rさん

5年生で「栄養素とは何かを知り、バランスの良い食事について考えよう」というテーマで家庭科の時間を使って授業を行った。教育実習生の声の大きさ、スピード、間の取り方が適切である。子どもの名前も覚えていて人間関係づくりができていた。難しい言葉の説明など具体的に行って分かりやすかった。子どもをよく見ていて、意図的指名を行い子どもの意見をよく褒めた。作業する時間を明確に示し、机間指導の時子どもの目線に合わせた。白衣を着用して「栄養の先生」というイメージをだした。

Sさん

5年生で「栄養素とその働き」について家庭科の時間を使って授業を行った。家庭科の授業で2時間連続でT2で授業に参加した。子どもの声（発言）をよく拾っていた。2時間連続の授業に参加することもあるので、事前に担任の先生とよく打ち合わせをして役割分担などをしっかりしておくことが重要である。



Tさん

5年生で「バランスのよい食事をしよう」というテーマで家庭科の時間を使って授業を行った。声の大きさ、スピードは適切であった。子どもの意見をよく拾った。作業の時間をはっきりと示した。教師が喋る量は少ない方がよい。食育の授業のプログラムが学校ですでに作成され、それに基づいて食育を実践している学校もある。事前にその内容を把握して、自分なりに修正しながら授業を展開することも大切である。



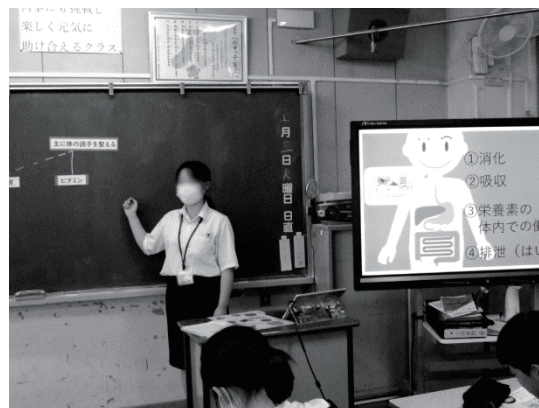
Uさん

小学2年生で「給食をつくる人の気持ちを考えよう」というテーマで特別活動の時間を使って授業を行った。子どもの意見にうなずいてよく反応した。教育実習生が明るくよい表情であった。リンゴの剥き方をバスケットボールを使って示した。また調理器具を家庭用と給食調理室用で比較した。調理室用の器具の登場の仕方を工夫して、子どもの興味がわくようにした。子どもから歓声があがった。調理室用の器具をグループ別に触れさせることによって子どもに興味をわいた。栄養士さんが調理員さんの気持ちを代弁してくれた。



Vさん

5年生で「栄養の働きについて知ろう」というテーマで家庭科の時間にT2で参加して、授業を行った。栄養に関する内容の部分の授業を行った。媒体（教材）の大きさや板書の計画は子どもに対して分かりやすくするために行うものであり、事前によく検討することが重要である。



W さん

5 年生で「食べて元気に 食べ物に含まれる栄養素とその働き」というテーマで家庭科の時間を使って授業を行った。声の大きさ、スピードなど適切であった。子どもの意見をたくさん出させてよく対応し、褒めていた。机間指導をしながら子どもの答えを評価して「はなまる🌟」をつけていた。



終わりに

栄養教諭委員会で多くの先生方にご尽力いただいた。その中で、小生が関わった 6 年間で 106 人の学生が、栄養教諭第 2 種免許状を取得するための申請資格を獲得した。

諸君のこれからの生活の中で、この資格が必ずや、いかされることを期待して、最後の執筆とする。

引用資料 香川栄養学園誌 「香窓」 70 号
2016 年 2 月発行